

医学博士課程入試の外国語(英語)について

※令和8(2026)年4月入学のための入試情報です。

東京大学大学院医学系研究科医学博士課程の全専攻の入試においては、「外国語(英語)」試験は実施せず、TOEFLの成績を利用して外国語審査を行います。

医学博士課程においては、医学・医科学の各分野における国際的なリーダーとして活躍できる能力と意欲のある人材を求めており、外国語(英語)を活用する力が重要となることは言うまでもありません。このため入学時における基礎的素養としては、TOEFL-iBTスコア60点を上回る英語力を期待しています。出願時に60点に達していなくても受験資格を失うことはありません。ただし、著しくスコアが低い場合、研究に必要な英語能力がないと判断されることがあります。

医学博士課程へ出願する方は、以下要領で、TOEFLの成績証明書をご提出ください。

なお、備考にあるとおり、一定の要件を満たした場合、TOEFL成績証明書の提出が免除される場合があります。免除希望者は、東京大学医学系研究科学務チーム大学院担当あてメールにてお問い合わせください(in.m@gs.mail.u-tokyo.ac.jp)。

1	試験の種類	TOEFL-iBT、TOEFL iBT® Home Edition のいずれかのスコアを受理します。
2	有効期限	TOEFLの成績は、2023年10月1日以降に受検したものに限定します。
3	提出物① Official Score Reportの送付手配完了を示すWeb画面のコピー	<p>TOEFL申込時から受検前日までの間に、ETS個人アカウントでページにログインし、本研究科に「Official Score Report」を送付手配する手続きをしてください。その際、下記のコード等を入力してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"><p>DI (Designated Institution) Code: 8426 University OF Tokyo Faculty MED Division: Graduate Organization Department: 42 - Medicine</p></div> <p>なお、過去に受検したTOEFL-iBTスコア(有効期限内に限る)を利用する場合も、同様の送付手配をしてください。</p> <p>さらに、「Official Score Report」の直送手配が完了していることがわかるWeb画面のコピー(手配をしたことが確認できる画面や、送付手配完了メールを印刷したもの等。受検日および上記DI Codeが確認できること。)1部を出願書類に同封し、出願期間中に提出してください。</p> <p>※出願以前に手続きが済んでいれば、Official Score Reportの到着が出願締め切り後になったとしても出願を受理します。</p>
4	提出物② Test Taker Score Report	<p>受検日から4~8日後に個人アカウントページ上でPDF「Test Taker Score Report」がダウンロード可能になりますので、印刷して1部を出願書類に同封し、出願期間中に提出してください。</p> <p>※TOEFLを複数回受検した場合でも、同封するスコアは1部に限ります。</p> <p>※スコアに関する詳細は以下のETSホームページを参照してください。 https://www.toefl-ibt.jp/test_takers/toefl_ibt/scores.html</p>
5	注意事項	<p>「Official Score Report」が複数枚研究科に届いた際は、上記4と同一のスコアを採用します。</p> <p>以下の場合、TOEFLの成績は無効とみなして、外国語審査を受けなかったものとして取り扱います。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 「Test Taker Score Report」と「Official Score Report」が一致していない場合(2) 指定された期日(上記2参照)より前に受検したTOEFLの成績を提出した場合(3) その他不正な方法で提出した場合

上記いずれの方法でもスコアシートを提出できない特段の理由がある場合、2025年6月12日(木)までに事務担当にメールで相談すること。

備考

英語スコア提出免除を希望する者は、出願前に免除審査を行うので、事前に事務担当に申し出たうえで、2025年6月12日(木)までに審査に必要な書類を提出すること。審査のうえ、結果を2025年6月下旬までにEmailにて通知する。なお、免除審査を受けられる者は次の通り。

- ・外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を英語による教育を受けて修了した者及び修了見込みの者。ただし、教育課程は各々の教育機関がその国において正規の学校教育に位置づけられていることを要する。

【事務担当】 東京大学医学系研究科学務チーム（大学院担当）
in.m@gs.mail.u-tokyo.ac.jp